

【重要】新歓活動および公認サークル新規設立申請・継続手続きについて

2月25日付「新型コロナウイルスの影響拡大に伴う課外活動の中止・延期等対応について」および2月28日付「新型コロナウイルスの影響拡大に伴うサークル新歓活動中止等の対応について」の通知に関連して、新歓活動および公認サークル新規設立申請・継続手続きについて、以下のとおりお知らせします。

1. 新歓活動について

新歓活動（4月1日(水)～4日(土)）中止に伴い、新歓ブース設置および新歓ステージ開催を中止します。併せて、3月9日（月）に予定している公認ではないサークルを対象とした新歓ブースの申請受付を中止します。また、学外での小規模な参加者による新歓活動等についても、極力自粛してください。

2. サークル講習会について

今年度のサークル講習会は全ての回で中止となりました。サークル講習会に出席できなかったサークルは、公認サークル新規設立申請・継続手続き書類として、「サークル講習会受講証（サークル控え）」の代わりに、手続き書類に同封の「誓約書」を提出してください。

3. 公認サークル新規設立申請・継続手続き書類の配付について

予定どおり3月6日（金）より配付します。

（1）公認サークルの場合

- ・各サークルのメールボックスに投函します。
- ・メールボックスのないサークル（学術院承認サークルの一部）は、各学術院事務所にて配付します。

（2）新規設立サークルの場合

- ・学生生活課3番カウンターにて配付します。
- ・配付期間：3月6日（金）～3月23日（月）9：00～17：00

※新規設立申請・継続手続き書類は3月6日より学生部 Web サイトからもダウンロード可能です。

<http://www.waseda.jp/student/circle/kounin.html>

※サークル講習会の中止に伴い、提出書類に変更が生じていますので、注意してください。

4. 公認サークル新規設立申請・継続手続き書類の提出について

提出用の封筒には、提出期間が4月1日（水）～4日（土）、6日（月）と記載されていますが、提出期間は現在調整中です。別途お知らせします。

5. 「学生の会設立申請書」「単独部室使用申請書」について

申請を希望するサークルは、3月6日（金）から3月23日（月）の期間に以下問合せ先までメールにてご相談ください。申請書をデータにてお送りします。

以上

【問合せ先】学生部学生生活課

TEL：03-3202-0706／E-mail：kkd@list.waseda.jp